

平成30年度

教育行政執行方針

平成30年3月

新冠町教育委員会

I はじめに

II 基本姿勢

III 主要施策の展開

(1) 生きる力を育む学校教育の充実

- ① 確かな学力の向上
- ② 豊かな心と健やかな体の育成
- ③ 信頼される学校づくりの推進
- ④ 教育環境の整備
- ⑤ 認定こども園の幼児教育・保育の推進

(2) ふるさとを愛し、生涯にわたり学びあい、教えあう学習社会

- ① レ・コード館を中心とした社会教育の推進
- ② 社会体育の充実
- ③ 郷土資料館事業の充実
- ④ 図書プラザ事業の充実
- ⑤ 青少年教育の充実
- ⑥ 成人教育の充実

IV むすびに

平成30年第1回定例会の開会にあたり、平成30年度教育行政執行方針を申し上げます。

I はじめに

近年の社会情勢は、人口減少や少子高齢化に加え、グローバル化の進展や情報通信技術の発達などに見られるように、まさに変革の時代であり、教育行政は、未来の創り手となる子どもたちのために、質の高い教育を確保し、次代の町づくりを担う人材育成に資する役割を果たさなければなりません。

当町が、こうした変革の波に対応しながら発展を続けるためには、生まれ育った新冠に愛着を感じ、互いを尊重しながら社会の変化に主体的に対応できる子どもの育成と、町民の皆さんが生涯にわたって豊かに学びながら、力をあわせて地域を創造していくことが必要となります。

教育委員会は、次代を担う子どもたちが夢や希望に向かって、たくましく生きぬく力を育むほか、町民一人ひとりが心豊かに、生きがいを感じる暮らしができるよう生涯学習活動を推進し、活力ある地域社会の形成に努めてまいりたいと存じます。

II 基本姿勢

このような考え方にに基づき、施策を進める上での基本的考え方を申し上げます。

学校教育においては、本年度から次期学習指導要領の移行措置が始まるほか、「特別な教科 道徳」も実施時期を迎えますが、今回の改訂では、子どもたちにとって必要な資質・能力とは何かを地域と共有して進める「地域に開かれた教育課程」が重視されていると同時に、「何ができるようになるか」を明確化し、知識や理解の質を高めながら資質・能力を育むための改善や改革が求められています。

このことを踏まえ、各学校が学習指導要領に基づき適切な教育課程を編成し、その実践や評価を通じて、子どもたちの生きる力が着実に育まれるよう、施策の推進に努めてまいりたいと考えます。

また、社会教育においては、町民の皆さんが心豊かに生活を送るためには、一人ひとりがふるさとの歴史や文化を見つめ直し、自らを高める主体的な学習活動を通じ、創造力や感性を磨き、活力ある町づくりを進めることが大切でありますので、多様化する町民ニーズを的確に捉え、「町民憲章」や「R e」の精神を大切にした事業展開に努めてまいりたいと存じます。

Ⅲ 主要施策の展開

続きまして、教育行政執行にあたりましての主要施策について申し上げます。

（１）生きる力を育む学校教育の充実

はじめに、「生きる力を育む学校教育の充実」についてであります。

教育課程を通して、これからの時代に求められる教育を実現していくためには、より良い学校教育を通じ、より良い社会を創るという理念を学校と社会が共有することが必要であります。

このことは社会に開かれた教育課程の実現に繋がるとともに、将来を担う子ども達が、社会の形成者として、人格の完成を目指す上でも、連続性、系統性等を意識した「学校教育の充実」が重要であり、その実現のために、次の取組みを推進してまいります。

①確かな学力の向上

１点目は、「確かな学力の向上」についてであります。

学校教育における教育課程の充実のために、カリキュラムマネジメ

ントを確立させ、その評価に基づく授業改善を図るとともに、学力向上に向けた、連携から接続を意識した取組みを進めてまいります。

具体的な施策としては、習熟度に合わせた、きめ細やかな指導を行うため、学習支援員を全校に配置するとともに、長期休業中の補充学習の推進を図るため、大学生などを活用した指導体制の充実を進めてまいります。

小学校においては、平成32年度から導入される外国語教育について、本年度から先行実施することにし、外国語指導助手を現在の1名から2名体制に強化した上で、外国語教育の更なる充実に向け、移行期間内における準備を進めてまいります。

学校教育全体の取組としては、プログラミング教育の研究や、授業へのICT機器の活用促進、更には各学校における学習規律の定着化を小中連携した取組みとして進めるなど、学習指導の工夫、改善を図ってまいります。

また、家庭学習の習慣化を図るため、社会教育事業を活用した児童館での学習時間の確保や読書活動の推進、つうがく合宿事業との連携により、児童、生徒の望ましい生活習慣の定着化と、学力の向上を支援する取組みを推進してまいりますとともに、子どもたちの、生きる力を育む取組みとして、「人間関係や社会形成能力を高めること」を目的とした、発達段階に応じたキャリア教育の推進や、「主権者として求められる力を育むこと」を重点として、特別活動を活用した主権者教育を進め、町長部局とも連携を図り、模擬投票の体験や町長との町づくり懇談会を継続して実施してまいります。

また、特別支援教育を要する児童、生徒に対しましては、自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援するため、個別の指導計画と教育支援計画に基づき、関係機関との連携を強化するとともに、担当教

員の研修を進め、特別支援教育の充実を図ってまいります。

②豊かな心と健やかな体の育成

2点目は、豊かな心と健やかな体の育成についてであります。

いよいよ、本年度から、小学校において「道徳」の教科化が始まります。

当町においては、平成28年度から各校において2年間の実施計画を策定し、参観日での授業公開や指導計画の実行、評価、見直し、研修活動などに取り組んでまいりましたが、引き続きこれらを継続するとともに、授業の中で考え議論し、子どもの道徳性を高めるという視点に立った授業の定着化を図ってまいります。

また、いじめ等の問題行動の対応に関しましては、常に迅速な状況把握に努めるとともに、学校や関係機関、教育行政が一体となった取り組みを進め、いじめや不登校解消に向けた指導体制を構築するとともに、スクールカウンセラーの有効活用を図るなど、生徒指導と教育相談の充実を進めてまいります。

また、健康安全教育の取り組みとしては、これまでの定期健診、フッ化物洗口に加え、体力運動能力調査の結果を踏まえ、幼小中の連携した縄跳びの実践を継続するとともに、体育授業を中心に日常における体力や健康づくりの充実に努めてまいります。

さらに、情報化社会に対応した取り組みとして、ネットモラル指導の徹底を図るとともに、新聞を活用した教育活動について研修を進め、コミュニケーション能力の向上や、読解力・表現力の育成を図ってまいります。

③信頼される学校づくりの推進

3点目は「信頼される学校づくりの推進」についてです。

学校が保護者や地域から信頼され、期待に応える教育を実現していくためには、子どもを中心に据え、地域の要望や意見を活かした学校経営が必要であるとともに、学校・家庭・地域が協働した取り組みを実践していくことが重要です。

そのため、地域全体が関わりをもつ教育の実現を目指し、学校運営協議会制度の導入に向けた検討及び協議を進めるとともに、9年間を見据えた、系統的・継続的な取組である、小中一貫教育についても、乗入れ授業や学習規律の統一化を通じ、学校における研究活動とも連携し、校種間協議を深めながら、具体的な検討を進めてまいります。

また、開かれた学校を具現化していくため、校長が中心となり、各校の経営方針の明確化を図り、常にその改善に努め、教職員の資質向上と徹底した服務規律の保持を促すとともに、各学校においてホームページなどを有効活用した情報発信を行うことで、地域から信頼される学校づくりを推進してまいります。

④教育環境の整備

4点目は、教育環境の整備についてです。

児童・生徒が安心して充実した学校生活をおくるためには、教育環境の整備は必要不可欠であります。

特に心身ともに成長、発達の途上にある児童生徒にとって栄養バランスのとれた食事は、豊かな心や望ましい人間関係を育成する上で大変重要なものでありますことから、子育て世帯への支援も視点とした上で「給食費の無償化」を実施し、安心・安全な給食提供をとおり、食への感謝、食文化への理解を深める食育の取り組みを進めてまいりますとともに、公会計化による教職員の事務軽減を進め、自校式給食を活かした魅力ある、心温かな、愛情あふれる給食の提供を推進してまいります。

また、スクールバスの運行については、児童生徒が安全に通学する手段として欠かすことのできないものでありますので、安心・安全を第一とした運行に心がけてまいります。

次に、児童数減少により本年度4学級となる、朝日小学校の単式学級維持のために、引続き町費負担教職員を配置することとし、1名増の2名の教職員を配置した上で、教育環境の整備を進めてまいります。

また、従前から課題としておりました、静内農業高等学校への通学経費が高額負担であることに関しましては、本年度から新ひだか町教育委員会が主体となって実施する、静内駅から静内農業高等学校までの無料送迎バスの運行について、当町対象生徒の経費を負担し共同運行することで、通学支援を進めてまいります。

さらに、学校における働き方改革に関する対応として、教職員の事務や授業の効率化を目的に、ICT機器の充実を図るとともに、勤務実態の把握、学校事務や部活動の負担軽減や効率化に向けた、校務支援システムやタイムカードの導入に関する調査・検討を進めるとともに、教職員が長期休業期間中に休暇を取得しやすい環境整備のため、学校閉庁日の設定についても検討してまいりたいと存じます。

また、児童生徒が、より良い学びを行う環境として重要となる、学校施設は、全体的に老朽化が著しいことから、将来的な展望に立った整備計画の策定が必要であります。そのため、老朽化する義務教育施設の長寿命化計画と小中一貫教育を見据えた学校運営のあり方について具体的検討に着手してまいります。

⑤認定こども園の幼児教育・保育の推進

5点目は「認定こども園の幼児教育・保育の推進」についてです。

平成30年度から全面実施となります「幼保連携型認定こども園教

育・保育要領」の改訂において、教育と保育の一体的な改善を図るとともに、小学校への接続を意識した幼児教育の一層の充実が求められていますので、幼児教育の質を高めるため、保育教諭の研修を充実させ、資質、指導力向上を図るとともに、適正な保育教諭の配置と環境整備を推進してまいります。

一方で近年では、低年齢児を中心に、保育を希望する入園児が増加傾向にあり、保育教諭の確保を含め園運営は難しい面も感じられますが、引き続き、安心・安全な教育保育を第一とした施設運営に心がけてまいりたいと存じます。

また、子育て支援事業については、基本的な生活習慣、発育、発達に係わる育児不安等の相談業務が増加傾向にありますことから、保健福祉部局や学校との連携を強化し、こども園機能を有効に活用した上で適切かつ的確な指導や対応を進めてまいります。

（２）ふるさとを愛し、生涯にわたり学びあい、教えあう学習社会

次に「ふるさとを愛し、生涯にわたり学びあい、教えあう学習社会」についてであります。

社会教育においては、町民憲章の精神を念頭に置き、レ・コードの精神である「人の心」と共に、これらの精神を大切にすることを意識し各事業に関連づけながら、レ・コード館を拠点とした、特徴ある事業を推進いたしますとともに、学習機会や体験型事業の充実を図り、町民の皆さんの多様化する学習ニーズに応えてまいる所存でございます。

①レ・コード館を中心とした社会教育の推進

１点目は、『レ・コード館を中心とした社会教育』の推進についてであります。

音楽のまちとしての特徴を活かした文化活動の向上を目指し、引き続き文化協会をはじめとする各団体を支援してまいります。

その上で、新たに民間の芸術・文化施設を対象に「文化振興施設運営奨励金」制度を創設するなど、町に根付いた文化の奨励を図ってまいります。

また、町民向けの講座では、楽器の体験や合唱などの音楽活動の奨励を中心に、町民ニーズに即した生涯学習講座の充実に努めてまいります。

また、レ・コード館の機能と、収蔵レコードを活用したレコードコンサートの開催にあたっては、参加者の意見を反映させるなど、趣向を凝らした事業運営に努めるとともに、本年度は町部局と連携し、レ・コード館のPRと全国からレコードを寄贈いただいた皆様の思いに感謝を込め、札幌市のセンチュリーロイヤルホテルにおいてレコードコンサートを計画しておりますが、館運営や収蔵レコードの管理・活用方法については、引き続き町部局、関係機関と連携した取り組みを進めてまいります。

さらに、社会教育施設は全体的に老朽化が顕著でありますことから、将来を見据えた義務教育施設の長寿命化計画と連携した改修計画の策定に着手してまいります。

②社会体育の充実

2点目は、『社会体育の充実』についてであります。

体力向上や健康づくりは、町民の皆様が家族や地域の絆を深め、明るく豊かな生活をおくる上で重要な役割をもっておりますことから、競技スポーツ活動を促進するため、各スポーツ団体の支援を継続してまいりますとともに、体育協会との連携を深め、多様化する町民ニーズに的確に応えられるよう、指導体制の充実に努めてまいります。

特に近年は、健康型スポーツ活動に関する町民ニーズが高まっております。

ますので、体育関係団体・保健・医療・福祉分野とも連携し、健康を視点とした運動教室の充実に努めてまいります。

また、スポーツ推進委員の組織機能と連携し、新たなスポーツの紹介や指導の展開を図り、多くの町民がスポーツに親しむ環境整備を進めてまいります。

さらに、本年度は、平成26年度に策定いたしました「第2次スポーツ振興計画」の最終年となりますので、計画期間の評価を踏まえ、次期計画の策定を行ってまいります。

③郷土資料館事業の充実

3点目は、『郷土資料館事業の充実』についてであります。

資料館がもつ「資料収集」「整理保存」「調査研究」「教育普及」という4つの機能を活かし、町民に親しまれる館運営に努めてまいります。

特に、学芸員の専門性を活かし、学校教育と連携した、「ふるさと」に関する学習の提供に力を入れてまいりたいと存じます。

また、主催事業においては、新冠の逸話や伝説、古老談をまとめた「新冠百話・絵本」を積極的に活用した事業を展開するとともに、特に本年度は、北海道と命名され150年の節目となりますことから、松浦武四郎と新冠との関係を題材に、北海道博物館と連携した講演会を計画するなど、「ふるさと教育」に視点を置いた学習や体験講座の開催に努めてまいります。

④図書プラザ事業の充実

4点目は、『図書プラザ事業の充実』についてであります。

図書プラザの機能は、資料や情報の提供など、町民の皆さんの学習活動を支える上で大きな役割を担っておりますことから、常に利用者ニーズの把握に努め、利便性を重視した施設運営を継続的に進めてま

います。

特に、より多くの方が読書活動に親しみ、図書プラザを身近に感じていただくために、例年実施しております読書週間事業などを中心に、趣向を凝らした図書事業に努めてまいります。

また、子どもの読書習慣の定着に向け、学校図書室との連携やブックスタート事業、更には読書記録やアニマル号の運行を活用し、積極的な取り組みを展開してまいります。

⑤青少年教育の充実

5点目は、『青少年教育の充実』についてであります。

町民センターで展開しております「児童館クラブ事業」は、遊びや体験を中心に、学習支援や学童保育の要素も取り入れた運営を行っております。

本年度から、これまで隔週土曜日に行っておりました「新冠町こども塾」を児童館クラブ事業に統合し、家庭学習の定着化に向け、より充実した内容とするため、新たに学習支援員を1名増員し、学習意欲の向上や学力の向上への支援を目指し「子ども未来塾」として、取り進めてまいります。

また、ふるさと新冠の自然や資源を活用した「自然体験教室」においては、漁業体験を新たに取り入れ、産業体験を意識した教室の充実を図ってまいります。

さらに、毎年、積極的に活動を展開している青年団体の活動に対し、その事業運営の推進に向けた支援を継続してまいります。

⑥成人教育の充実

6点目は、『成人教育の充実』についてであります。

各年齢層の多様な学習ニーズを的確に把握し、きめ細かな支援活動に

努めますとともに、町と連携し、高齢社会への対応と家族の健康を意識した取り組みを進めてまいります。

特に、高齢者教育では、いきいき大学を中心として、町が実施する介護予防教室と引き続き連携し、参加しやすい事業運営に努めてまいります。

また、女性の社会進出の促進においては、様々な活動機会が必要となりますので、女性コミュニティ会議とも協議しながら、女性の視点を大切にした学習機会の創設を図ってまいります。

さらに、家庭教育においては、親同士のつながりを強化するとともに、地域ぐるみでの子育て意識を醸成するため、学校やPTAとも連携を図り、親世代の自主的な「学び」への支援を行ってまいります。

IV むすびに

以上、平成30年度の教育行政の執行方針について申し上げましたが、現下の情勢から判断するとき、次代を担う子どもたちにとっては、予測が難しい、そして厳しい将来が待ち受けていると考えられますが、子どもたちには、こうした難局を果敢に乗り越え、自らの個性や特徴を伸ばし、たくましく生きる力を身に付けてもらうことが教育に課せられた使命であります。

自らの力で未来を創造していくことができるよう、学校・家庭・地域、そして行政が一体となって子どもの成長を支えるとともに、町民の皆さんが、生涯にわたって豊かな学びを継続し、「住んで良かった。」と実感できる町の実現にむけ、教育の振興・発展に取り組んでまいりますので、町議会議員の皆さま、並びに町民の皆さまのご理解あるご協力をお願い申し上げ、教育行政執行方針といたします。